お知らせ
農業委員会・農林部は、１月１０日から旧上下水道部庁舎（茂森町40−1）で業務を開始

農業ひろさき

2017年２月１日
（平成29年２月１日）
（第132号）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8217
弘前市大字茂森町40－1
☎（0172）40－7104

農業経営の法人化研修会開催

弘前市担い手育成総合支援協議会では、法人設立に関する事例や経営に関する情報提供などを通じて、担い手の経営能力を高めるため、12月16日に「農業経営の法人化研修会」を開催し、約40人が参加しました。

研修会では、農事組合法人にしめやの熊谷理事とＪＡつがる弘前の工藤係長から、大白地区水稲生産組合と白神そば生産組合の組織で構成する法人設立の流れや、法人の運営及び今後の展望などを述べられ、平成28年９月に法人登記し、平成29年２月には定時総会を行う予定であるとの説明がありました。また、農事組合法人鬼楢営農組合は、昭和47年４月に法人登記をした団体で、鳴海代表理事から、これまで組合で行った様々な取り組みについて述べられ、特に夏場の雇用のために始めたミニトマトの栽培や、冬の農業へのチャレンジなど体験談を交えた事例発表がありました。参加者からは、収益性などについて活発な意見交換があり、今後の法人化に向け充実した研修会となりました。





事例発表者の、左から熊谷貞徳さん、工藤紀一さん、鳴海廣治さん

農業者研修会のお知らせ

市農業委員会では、農業に関する情報提供や地域農業の活性化を図ることを目的に、農業者の研修会を開催します。

様々な補助事業制度についての情報提供を行いますので、ぜひご参加ください。

◆**日時**　２月15日（水）
午後１時30分～３時30分
◆**場所**　岩木文化センター「あそべーる」
（賀田１丁目）
◆**内容**　○「わと輪と和で農業・農村活性」
講師　農事組合法人しみず
理事　石山　敬氏
○「収入保険制度について」
東北農政局青森県拠点
○「様々な補助事業制度について」
弘前市農林部（農業政策課・りんご課）
◆**参加料**　無料
■**問い合わせ先**
農業委員会農政係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４

りんごやりんご加工品を海外に輸出するためのセミナー開催のお知らせ



りんごやりんご加工品を輸出するための知識やノウハウについて学べるセミナー（全２回、輸出経験不問）を開催します。

第１回では、りんご輸出についての事例等、第２回では貿易の基礎知識についての講演を予定しています。

ふるってご参加ください。

第１回「りんご輸出入門講座」

◆**日時**　２月14日（火）
午後２時～４時10分
◆**内容**　第１部：講演『主役は貴方だ』
第２部：講師を交えた意見交換
◆**講師**　弘前大学ＧＡＰ相談所
所長　山野　豊氏



第２回「貿易の基礎知識講座」

◆**日時**　２月15日（水）
午後２時～４時10分
◆**内容**　第１部：講演『輸出の実務と商流』
第２部：講師を交えた意見交換
◆**講師**　グローバリューション
代表　村井　京太氏　（兼ジェトロ新輸出大国コンソーシアム農林水産食品エキスパート）

～　共通事項　～

◆**場所**　弘前市民会館「２階中会議室」
◆**受講料**　無料（全ての回）※事前の申し込みが必要
◆**定員**　各回20名
◆**申込締切**　２月10日（金）
■**問い合わせ・申込先**
りんご課販売促進係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５　ＦＡＸ３８－５８７０

農産物づくり講演会

弘前・岩木・相馬の各地域の認定農業者連絡協議会主催により、下記のとおり講演会が開催されます。
皆様の参加をお待ちしています。


昨年の講演会の様子

◆**日時**　2月10日（金）
午後1時30分～4時
◆**場所**　岩木文化センター「あそべーる」（賀田1丁目）
◆**内容**　「今年の天候と農産物づくり」
講師　佐藤　士郎氏
◆**参加料**　無料
※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえご来場ください。
■**問い合わせ先**　岩木総合支所総務課農林係（岩木庁舎）
☎８２－１６２１

平成28年度りんご栽培講座



◆**日時**　2月15日（水）～17日（金）
午前10時～12時
午後1時30分～3時30分
◆**場所**　市りんご公園（清水富田）
「りんごの家」2階集会室・園地
◆**内容**　・りんごの剪定（実技あり）
・病害虫の防除
・りんごの品種について、などを予定。
◆**講師**　市りんご公園専任指導員　野呂昭司氏ほか
◆**受講料**　無料
◆**定員**　30名（原則、3日間受講できる方で、事前の申し込みが必要です。）
◆**注意事項**
①筆記用具は持参してください。
②剪定実技は野外で実施のため、防寒対策は各自お願いします。
③講座内容の日程は、天候等により変更する場合もあります。
■**問い合わせ・申込先**　市りんご公園　☎３６－７４３９

黒星病の防除対策について

平成29年青森県りんご病害虫防除暦の中で、黒星病対策に関わる変更がありましたのでお知らせします。

◆ふじの開花直前の基準薬剤から「ＥＢＩ単剤」を削除し、「フルーツセイバーまたはユニックス顆粒水和剤」に変更しました。
◆ふじの落花直後の基準薬剤から「ＥＢＩ混合剤」を削除し、「フルーツセイバー」または「ユニックス顆粒水和剤及び『チウラム剤またはジマンダイセン水和剤』」に変更しました。
◆ふじの落花15日後頃の散布時期を削除しました。
◆ふじの落花10日後頃及び落花20日後頃の散布時期を新設し、「炭酸カルシウム水和剤」、「クワコナカイガラムシ防除剤」及び「チウラム剤またはジマンダイセン水和剤」を追加しました。
※詳しくは「平成29年青森県りんご病害虫防除暦」にてご確認ください。
◎黒星病の菌密度を下げるため、消雪後、積極的に被害落葉を処理しましょう。
■**問い合わせ先**　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

不明な点は、最寄りの指導機関（各ＪＡ、中南地域県民局地域農林水産部、りんご研究所など）や農薬取扱店などにお問い合わせください。

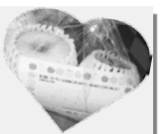
弘前市青年交流会

農コン クッキング交流会

弘前産りんごや野菜などを使ったクッキングとフリートークを楽しみながら交流しませんか。

◆**日時**　2月26日（日）　午後3時30分～7時
◆**場所**　弘前文化センター　調理室（下白銀町）
◆**対象**　おおむね25歳～45歳の独身者（男性は農業に関心のある方、女性は弘前市在住で農業に従事または農業を手伝いしている方など）
◆**定員**　男女各８人
◆**参加料**　1,500円
◆**講師**　小林　潤子氏（野菜ソムリエ）
◆**メニュー**　りんごと冬野菜を使ったバル風メニュー
◆**その他**　エプロン・三角巾（バンダナなど）をご持参ください。軽食・ソフトドリンク付です。
■**問い合わせ・申込先**
2月17日（金）までに、弘前市青年交流会実行委員会事務局（市農業委員会事務局内）へ。
☎４０－７１０４
メール：nougyou@city.hirosaki.lg.jp

カップル6組誕生！ 弘前市青年交流会婚活パーティー



独身農業後継者で組織する弘前市青年交流会実行委員会（髙橋貴志実行委員長）は、12月10日、農業男性と女性との出会いの場を提供する「弘前市青年交流会婚活パーティー～　Dolce de Ti amo～Part３」を市内ホテルで開催しました。



交流会には、男性13人・女性12人が参加し、盛りだくさんのスイーツや料理を楽しみました。今回はやや少人数となりましたが、会話は弾み、最後に行われたカップリングでは、６組のカップルが誕生し今後の進展が期待されます。



市内の独身農業者の方（男・女）！一緒に会を盛り上げませんか♪

弘前市青年交流会を、企画・運営する実行委員を募集中！

りんご園等改植事業（平成29年春・秋植え分）

りんご課では、りんごや特産果樹の改植事業（平成29年春・秋植え分）の実施受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内にお申し込みください。

◆**補助対象者**　果樹栽培農家または農地所有適格法人
※丸葉は60歳未満（平成30年3月末時点）に限ります。

◆**事業内容**
①りんご…わい化・丸葉への新植・改植に要する経費
②特産果樹（ぶどう、もも、おうとう、なしほか）
…新植・改植に要する経費
③事業実施後の未収益期間（4年間分）の園地管理費用に対する補助

◆**採択基準**
植栽面積が地続きで2㌃以上かつ新植・改植であること。
※補植（植栽する木と残す木が交互に並ぶ）は対象外です。

◆**植栽間隔**
①りんご（わい化）：列間4～6㍍、樹間2～3㍍
②りんご（丸葉）：列間・樹間ともに6～9㍍
③特産果樹：種類ごとに異なりますので、お問い合わせください。

◆**植栽面積の算定方法**　列間距離×樹間距離×植栽本数

◆**補助対象経費**　苗木購入費、資材購入費、植栽関連費、支柱購入費

◆**補助額**
〇新植・改植部分
①りんご（わい化）…補助対象経費の実費、もしくは定額（10㌃あたり16万円）のいずれか少ない額以内の額
②りんご（丸葉）・特産果樹：補助対象経費の実費、もしくは定額（10㌃あたり8万円）のいずれか少ない額以内の額
〇未収益部分…定額（10㌃あたり10万円）以内の額
※この金額は4年間分であり、一括交付します。

◆**申込期間**
2月1日（水）～2月15日（水）
※園地の所在地（番地まで）・面積、品種・本数・植栽間隔、改植の場合は伐採品種・本数、併せて、授粉樹の植栽状況、摘果実等の処理場所をお知らせください。

■**問い合わせ先**　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５
※今後、内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

農業者年金経営移譲年金受給と農業所得申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。後継者へ農業経営を移譲し、経営移譲年金を受給している方は、農業所得に係る申告を後継者名義で行う必要があります。（※老齢年金の場合不要）



受給者の名義で申告した場合、経営移譲年金が支給停止となりますので、確認の上で申告してください。

■**問い合わせ先**　農業委員会農政係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４

第42回生活技術発表展

農村女性と消費者が一堂に集まり、お互いの活動や生活技術などを交換する発表展を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

◆**日時**　2月17日(金)
午前10時30分～午後2時30分

◆**場所**　ヒロロ3階 イベントスペース（駅前町）

◆**内容**
⑴ 農とくらしを楽しむ活動展示
（参加団体の活動展示・紹介）
⑵ 生活改善グループ員による郷土料理の紹介
（郷土料理の展示及び実演・試食）
⑶ 地域資源を活かした交流活動の事例紹介
紹介者：加藤味噌醤油醸造元　加藤論絵氏
ひょうたん倶楽部　代表　館野綾子氏
⑷ 講演「地域の恵みを活かし、お客様を満足させるために」
講師：登山ガイド　米坂恵子氏



だし活料理の実演

（昨年の様子）



作品に見入る参加者たち

■**問い合わせ先**　中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室　☎３３－４８２１（担当：神）

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	636	折笠字法立堂 38－2外1筆	田	休耕	1.22a	交渉次第	貸借も可 10a当たり1万5千円
	637	折笠字法立堂 60－1	田	休耕	30.05a	交渉次第	
	639	前坂字赤井 373－1外1筆	田	大豆	62.93a	交渉次第	
	641	中別所字葛野 194－2	畑	休耕	29.02a	総額100万円	
貸したい	634	坂市字亀田6－5 外1筆	田	水稲	15.53a	10a当たり1万円	
	638	八幡字北原12－3 外1筆	田	苗代	1.88a	交渉次第	
	640	新法師字稔 26－24	畑	休耕	32.56a	交渉次第	
	642	宮地字川添100	田	苗代	0.66a	交渉次第	
	643	宮地字沢田164	田	水稲	13.14a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎８４－２１１１内線８０５

収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。（申告時期は平成30年2～3月）

■問い合わせ先　東北農政局青森県拠点（青森市長島1-3-25）
青森法務総合庁舎　☎017-775-2151

『環境にやさしい農業』について

「環境にやさしい農業」について興味のある方は、市のホームページで農業情報を提供していますので、ご覧ください。



◆検索方法
弘前市ホームページ内の
「トップ」→「働く・産業」→「農業情報」

◆市ホームページアドレス
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/

■問い合わせ先　農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）
☎40－7102

アライグマ 被害防除対策講習会



12月20日、弘前市鳥獣被害防止対策協議会で「アライグマ被害防除対策講習会」を開催し、約30人が参加しました。

講習会では、関西野生生物研究所の川道美枝子代表が「アライグマの生態と被害防除対策について」と題して講演され、防除対策には、徹底した捕獲が有効であることや他市での実践事例が紹介されました。

市からの情報提供では、12月までに約90頭が捕獲されており、参加者に捕獲の協力をお願いしていました。

また、実技研修では箱わなを使っての操作方法など熱心に学んでいました。



箱わなを操作する参加者

認定農業者になって

農業経営の改善・発展をめざそう！

～認定農業者制度とは～

認定農業者制度は、自ら経営改善に意欲的に取り組もうとする農業者が、5年後の目標を示した「農業経営改善計画書」を作成し、その計画を市町村が認定する制度です。

認定農業者は、経営改善の目標達成のために、スーパーL資金等の低利融資制度や税の特例などの様々な支援を受けることができます。また、「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」・「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の交付対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者であり、規模要件はありません。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（旧上下水道部庁舎）
☎40－7102

「認定新規就農者」になりましょう！

認定新規就農者制度は、農業経営開始から5年以内の新規就農者が、経営開始から5年後の目標を示した「青年等就農計画」を作成し、その計画を市が認定する制度です。

認定新規就農者には、青年等就農資金の借入、青年就農給付金（経営開始型）の活用などのメリットがあります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。



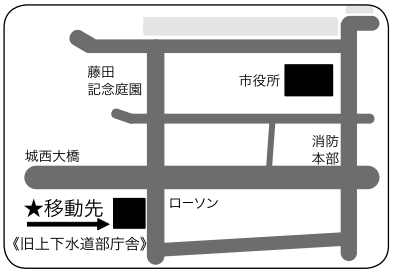
■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（旧上下水道部庁舎）
☎35－1111（内線581、582）

農業委員会事務局と農林部は旧上下水道部庁舎（茂森町）で業務

1月10日（火）から、農業委員会事務局と農林部（農業政策課・農村整備課・りんご課）は、旧上下水道部庁舎（茂森町）で業務を行っています。

大変不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、車でのご来庁時には、駐車場をご利用できます。



◆移動先住所
〒036-8217　茂森町40－1

■問い合わせ先

農業委員会事務局	☎40－7104
農業政策課	☎40－7102
農村整備課	☎40－7103
りんご課	☎40－7105

※移動後の電話・ファックス番号は変更ありません。

有料広告　有料広告